

【千葉県】

法の適用日：8月13日 猶予期日：令和8年10月末日

千葉市（ちばし）
市川市（いちかわし）
船橋市（ふなばしし）
館山市（たてやまし）
松戸市（まつどし）
茂原市（もばらし）
佐倉市（さくらし）
東金市（とうがねし）
習志野市（ならしのし）
柏市（かしわし）
市原市（いちはらし）
八千代市（やちよし）
我孫子市（あびこし）
鎌ヶ谷市（かまがやし）
四街道市（よつかいどうし）
八街市（やちまたし）
印西市（いんざいし）
白井市（しろいし）
大網白里市（おおあみしらさとし）
白子町（しらこまち）
長柄町（ながらまち）
富里市（とみさとし）
山武市（さんむし）
印旛郡酒々井町（いんばぐんしすいまち）
山武郡九十九里町（さんぶぐんくじゅうくりまち）